

令和 8 年 (再イ) 第 4 号

愛媛県伊予郡砥部町拾町224番地 5

再生債務者 三原 功範

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和 8 年 7 月 31 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 8 月 4 日 松山地方裁判所民事部

令和 8 年 (再イ) 第 5 号

高知県吾川郡いの町枝川3044番地19

再生債務者 西岡 潤

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和 8 年 7 月 31 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 8 月 4 日

高知地方裁判所民事部個人再生係

令和 7 年 (再イ) 第 2 6 号

福島県いわき市南台二丁目 8 番地の 2

再生債務者 吉田 隆之

1 主文 本件再生計画を認可する。

2 理由の要旨 令和 8 年 8 月 3 日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和 8 年 8 月 4 日

福島地方裁判所いわき支部

懲戒処分公告

弁護士法第64条の 6 第 3 項の規定により下記のとおり公告します。

記

1 処分をした弁護士会 神奈川県弁護士会

2 処分を受けた弁護士 氏 名 大川 雄矢

登録番号 53400

事務所 神奈川県川崎市幸区中幸町 3-1

31-2 M I D P O I N T 川崎

8-28 大川雄矢法律事務所

3 処分の内容 業務停止 1 月

4 処分が効力を生じた年月日

令和 8 年 7 月 31 日

令和 8 年 8 月 3 日 日本弁護士連合会

無縁墳墓等改葬公告

水戸市公園墓地の適正な管理のため、無縁墳墓について改葬することとなりましたので、墓地使用者、死亡者の縁故者及び無縁墳墓に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から 1 年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますので、ご承知ください。

令和 8 年 8 月 18 日

水 戸 市

1 墳墓等所在地 茨城県水戸市田野町1800番地

2 墳墓等の名称 水戸市市民台公園

3 死亡者の本籍及び氏名

(1) 茨城県水戸市見川町2563番地509 鈴木孝夫 鈴木英美子 鈴木聖司

(2) 小野崎家 茨城県水戸市見和 1 丁目449番地 2 小野崎豊 小野崎善啓

(3) 茨城県水戸市見和 1 丁目431番地 4 下村信一 下村直人 茨城県東茨城郡城里町大字

那珂西2531番地 下村隆 下村良母

(4) 茨城県水戸市緑町 3 丁目4650番地 大森サヨ子

(5) 茨城県水戸市上水戸 2 丁目3449番地 齋藤芳廣 齋藤ゆきよ 齋藤芳信 茨城県水戸市

上水戸 3 丁目3294番地 齋藤芳守

4 改葬を行うおとうとする者 茨城県水戸市中央 1 丁目 4 番 1 号 水戸市長 高橋 靖

会社その他の公告

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第二号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

北海道旭川市一条通四丁目七四番地ビジネスセンターA二〇一

一般社団法人 N O L I M I T 旭川

代表清算人 小林 祐季

解散公告

当社は、令和 8 年 7 月 30 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

北海道旭川市永山町十一丁目一九〇番地

株式会社宮下農園

代表清算人 宮下 宏明

解散公告

当社は、令和 8 年 7 月 31 日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

岩手県八幡平市平館一五地割一二四番地

合同会社大地

清算人 畠山 秀春

解散公告

当社は、令和 8 年 7 月 31 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

仙台市若林区大和町二丁目二五番一三三

株式会社ルブラ

代表清算人 小野寺正光

解散公告

当社は、令和 8 年 7 月 28 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

宮城県石巻市中央三丁目六番二二号

石信ビジネスサービス株式会社

代表清算人 阿部 伸一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

宮城県名取市飯野坂七丁目三番九一〇一 号

株式会社仙台丸福水産

代表清算人 櫻井 暁

解散公告

当社は令和 8 年 7 月 13 日総社員の同意により解散しました。債権者は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

福島県二本松市松岡二一四佐藤貸事務所一

F 西側 B E E R M A R T 合同会社

清算人 トン・ヌ・ティ・カム・ズン

解散公告

当社は、令和 8 年 7 月 31 日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

福島県喜多方市関柴町上高瀬字広面六七四

番地一八 有限会社豊島商店

清算人 豊島 昭広

解散公告

当社は、令和 8 年 7 月 31 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

茨城県東茨城郡茨城町大字南栗崎八〇〇番地

有限会社瀬尾造園

清算人 金沢 綾子

解散公告

当社は、令和 8 年 7 月 31 日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和 8 年 8 月 18 日

埼玉県川口市金山町一二番一 号サウスゲ

トタワー川口二階 株式会社 K U P A J A P A N

代表清算人 リチャード・ブレイン・

ハーター